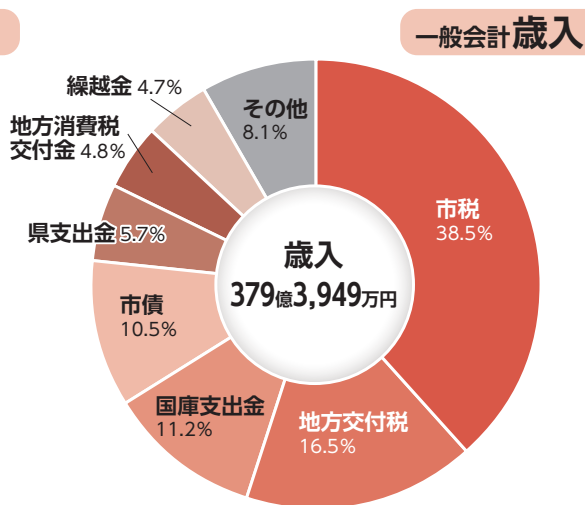
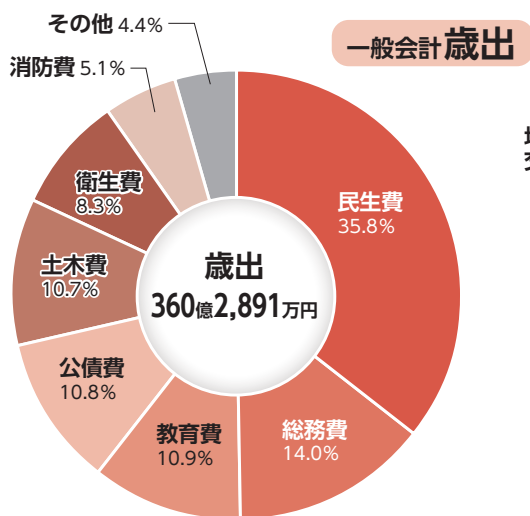




## 審議議案

# 認定

## 歳出 360億2,891万円



### 一般会計決算目的別歳出内訳表

区分	使 用 道	金額 (千円)	総額に対する割合 (%)	前年度比 (%)	住民一人当り額 (円)
議 会 費	議会運営等	317,747	0.9	4.8	2,669
総 務 費	庁舎や職員の管理費、財政、徴税、選挙等	5,042,523	14.0	△20.4	42,347
民 生 費	福祉、高齢者福祉、国民年金、子育て等	12,901,554	35.8	7.4	108,347
衛 生 費	健康増進、ごみ処理、環境衛生等	2,979,703	8.3	23.0	25,024
労 働 費	雇用促進、勤労者支援等	87,065	0.2	8.8	731
農林水産業費	農業、土地改良等	467,380	1.3	△8.0	3,925
商 工 費	商工業、観光振興等	725,331	2.0	87.1	6,091
土 木 費	道路、公園、区画整理事業等	3,863,537	10.7	△19.2	32,446
消 防 費	火災、風水害等	1,818,013	5.1	△0.8	15,268
教 育 費	学校教育、社会教育、スポーツ振興等	3,922,891	10.9	△38.0	32,944
公 債 費	市債などの返済金	3,903,167	10.8	△8.6	32,779
合 計		36,028,911	100.0	△8.2	302,571

9月定例会は、9月2日から9月27日までの26日間の会期で開催されました。今定例会では初日に、「平成28年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）」「平成27年度鴻巣市一般会計決算認定について」など27議案が上程され、いずれも原案のとおり同意・可決・認定しました。

最終日に市長提出議案として1議案、議員提出議案として1議案が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

本会議映像(ライブ・録画)をインターネット配信しています。

鴻巣市ホームページから鴻巣市議会→議会中継にてご覧ください。 ※ 委員会会議録も公開していますので、併せてご覧ください。

# 平成27年度 決算を

## 一般会計 歳入 379億3,949万円

### 政策と主な事業

金額(千円)

#### ①安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくり

上谷総合公園整備事業	121,732
ゾーン30整備事業	4,255
コウノトリの里づくり事業	632

#### ⑤いきいきと個性かがやく活力あるまちづくり

花と音楽の館かわさと拡張事業	188,054
観光振興事業	12,182

#### ②すべての人が健やかで思いやりのあるまちづくり

健康ウォーキングポイント事業	19,378
健康体力づくり推進事業	9,458
放課後児童クラブ整備事業	12,381
民間保育所施設整備事業	91,505

#### ⑥市民協働のまちづくり

ふれあいセンター及び本町コミュニティセンター管理運営事業	41,091
市民活動推進事業	2,978

#### ③心ゆたかでときめきのあるまちづくり

小学校施設改修事業	350,129
中学校施設改修事業	107,185

#### ⑦スリムで効率的な行政経営によるまちづくり

本庁舎改修事業	225,044
基幹系システム再構築事業	215,325

#### ④利便性が高くうるおいのあるまちづくり

北鴻巣駅西口駅前広場整備事業	128,832
三谷橋大間線(2期工事)整備事業	103,903



(単位：%)

指標の名称	平成27年度			平成26年度
	早期健全化基準	鴻巣の比率	県内市町村平均比率	鴻巣の比率
実質赤字比率(一般会計などの赤字の大きさ)	12.18	—	—	—
連結実質赤字比率(市全体の赤字の大きさ)	17.18	—	—	—
実質公債費比率(借入金などのその年の返済額の大きさ)	25.0	3.5	4.9	3.6
将来負担比率(借入金の残高など今後支払わなければならない負債の大きさ)	350.0	26.5	24.3	31.9

**財政健全化判断比率**

平成27年度決算に基づく財政健全化判断比率は、早期健全化基準以内であり、財政の適正運営が行われました。

※赤字でない場合「—」で表示

## 条例の制定 鴻巣市地域医療体制 整備基金条例

**問** この条例の目的は。

**答** 地域医療体制の整備に要する経費の財源に充てることを目的としています。総合病院の誘致が第一義的であり、最優先事項として全力を傾けたいと考えています。

**問** 県央地域には特別な県立病院があるが、それらの病床数はどう配慮されるのか。

**答** がんセンターや総合リハビリテーションセンターのような特殊な医療の病床数も県央地域内の病床数として含まれていますが、一般病床数が不利にならないように、県に配慮してもらおうよう強く要望していきま

## 条例の一部改正 集積場に出された資 源物は市の所有に

**問** 資源物の持ち去りは、以前はよく話題になっていたが、近頃はあまり耳にしない。条例の改正が必要なのか、頻繁な報告があるのか。

**答** ある自治会では毎回のよう持ち去りがあるということで、市内でも持ち去り行為が発生していると考えています。また、県内の市で、所

有権について条例化していないのは、本市を含めて2市で、なるべく早く条例化したいと考えていました。

**問** 今回の条例改正では、市が指定する場所に集められた資源物の所有権は、市に帰属することが明記されたが、違反者に対する罰則規定は設けられていない。他の自治体では罰則を規定しているところもあると思うが、近隣の状況などはどうか。

**答** 県内で罰則規定を設けている自治体は、春日部市、草加市、越谷市など9つの自治体です。市では、今まで明確化されていなかった所有権について、条例化により、市に帰属することが明確になったことをPRして、持ち去り行為の防止につなげたいと考えています。

## 決算 ゾーン30整備事業は

**問** 路面標示により制限速度を時速30kmにしたこのことだが、その効果は。

**答** この事業は、埼玉県公安委員会との選定を受け実施しています。平成25年度には吹上富士見地区、26年度には本町地区、27年度には生田塚地区を整備しました。その効果として、整備事業による路面標示が功を奏し、事故件数は、若干減少していると考えています。整備地区外の同

様な路面標示は、道路幅に制限があるため、路面標示が出来る道路は少ないと考えています。路面標示が出来ない場所については、交差点マーフを入れるなど、スピードを落とすよう路面標示を行います。3年間実施した、ゾーン30整備事業を生かしながら、危険箇所を減らしていきたいと考えています。



## 決算 コウノトリの里づくり事業

**問** コウノトリの飼育に何が必要か。

**答** 国の特別天然記念物であるコウノトリは、文化庁・環境省の許可がないと飼育ができません。市としては、ケージの中で飼育するだけではなく、鴻巣の豊かな自然のなかでコウノトリが生きていけるような環境を目指しています。農家にも協力を得るよう努め、本市がコウノトリを飼うことができる地域だというブランドアップも含めてPRしていきたいと考えています。

**問** コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムとはどういうものか。

**答** このフォーラムは、埼玉・栃木・茨城・千葉の関東4県の30市町村で構成され、コウノトリやトキの野生復帰を通じて、魅力ある地域づくりを実現するものです。このフォーラムは、県域を越えた市町村間の交流、意見交換を行い、国等の関係機関に対して施策の発案や事業実施の要望を働きかけていきます。なお、本年5月から原口市長が代表理事となっています。

## 決算 ごみ処理施設等整備に向けたごみ減量等は

**問** 鴻巣市田北本環境資源組合の報告書では、ごみ処理施設等整備を進めていくにあたっては、ごみの減量や3R、ごみを減らす、再利用する、リサイクルする、を推進して、施設規模を決めることが重要と思うが、審議の中ではどのようになっているのか。

**答** 組合が策定した基本計画では、重点施策の1番目として分別ルールの見直しというテーマがあります。鴻巣市と北本市のごみの出し方はほぼ同じですが、行田市は少し違ってくるから見直しして資源化を進め、ご



み減量化を進めるにはどのような施設が必要かという観点で検討していきます。一方、ごみの減量や3Rの推進は、構成市の事務になります。組合は施設をつくって運営をし、ごみの減量や3R推進の施策は構成市がそれぞれ進めることとなります。また、基本計画の中にある基本方針には、経済性を求める部分もあることから、適切な規模の施設が検討されるものと考えています。

## 決算 工場のとり交付金事業

### ○事業の内容

平成19年度から不妊治療（対外受精及び顕微授精）を受けた方を対象として、1年度に9万円を上限に、通算5年度まで、その治療費の助成を行います。また、27年度からは、埼玉県の不妊治療助成拡大に伴い「男性不妊治療」を行った場合も、助成の対象となります。

**問** 申請件数と妊娠に結びついた方の人数は。また、平成27年度から男性の不妊治療も対象になったが、その申請件数は。

**答** 27年度は、71件の申請があり、そのうち、妊娠に至ったケースが20件でした。また、男性不妊治療の申請はありませんでしたが、28年度はすでに2件の申請がありました。今後、更なる周知に努めます。

## 決算 健康まつり開催事業

**問** 事業内容や実績は。

**答** クリア工場のすの小ホールやホワイエを使用して開催しました。小ホールでは、測定コーナーとして血管年齢、脳年齢、握力測定などを実施しました。また、相談コーナーを設け栄養相談や医師による健康相談、歯科相談、薬の相談などを行ったほか、ホワイエでは、健康に良い料理を作って試食をしたり、がんを知る展などを催しました。中でも、骨密度測定コーナーは、想像以上に関心をいただきました。330名の方に利用いただきました。総入場者数では、平成26年度が576名、27年度が661名でした。



## 決算 保育所管理運営事業

**問** 職員に対する細菌検査の内容と

検査結果への対応は。

**答** 保育所では、毎月、全職員を対象にサルモネラ菌とO-157の検査を、また、年に一度ギョウ虫検査を行っています。平成27年度、2名の職員にサルモネラ菌の陽性反応があったことから、保育安全マニュアルに従い勤務を停止し、再検査で陰性になってから職場復帰させました。

## 決算 市営住宅の家賃未納額及び改修事業は

**問** 未納額が大幅に減った理由は。

**答** 未納額は、平成26年度は約830万円、27年度は約590万円でした。25年度から、担当職員が勤務時間外等に滞納者宅を訪問し、家賃を徴収しています。また、徴収計画を立て、計画的に支払う約束を取り交わしています。よって27年度は、約240万円を徴収できました。今後引き続き、徴収に力を入れていきます。

**問** 市営住宅改修事業は、平成25年度に策定した、公営住宅の長寿命化計画に基づく修繕とのことだが、アセット・マネジメントの考え方を導入してはどうか。

**答** 今後の市営住宅のあり方、老朽化した市営住宅の方向性について、現在研究しているところです。

**○公共施設のアセット・マネジメント**  
計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行い寿命を延ばしたり、公共施設の利活用促進や統廃合をすすめることで将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持すること。

## 決算 公共施設等マネジメント事業

**問** 中央公民館エリア再編基本構想業務委託の内容は。

**答** 市が施設を建設していく手続きとして、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と4段階ある中で、今回はスタートの基本構想となります。中央公民館は昭和50年、鴻巣児童センターは54年の建設となり、旧耐震基準の建築で老朽化している他、エレベーターがないなどバリアフリーに対応していません。旧鴻巣中央図書館、隣接している公園を含めた範囲を中央公民館エリアと位置づけて基本構想を策定し、再編整備を実施するため、周辺の現状について調査及び土地利用の方向性を整理することを目的として委託したものです。その結果、土地利用の方向性や施設の必要性、あり方について整理し、考えられる施設の内容とゾーニング案の例が提示されています。

## 決算 児童生徒就学援助事業

**問** 準要保護世帯児童生徒就学扶助について、事業の具体的な内容と対象者数は。

**答** この事業は、経済的な理由により就学困難な児童生徒を対象に就学の援助を行う事業です。具体的には、学用品費・通学用品費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を支給するものです。対象者は、児童が432名で全体の7.3%、生徒が273名で全体の8.9%でした。

## 決算 みんなに親しまれる駅事業は

**問** どのような事業か。

**答** 北鴻巣駅西口の公衆トイレ新築工事のうち、障がい者対応型トイレ、約5・2mの整備を行いました。また、障がい者が駅のホームからの落下防止のため、鴻巣駅のホームに内方線付き点状ブロッックを整備しました。なお、鉄道事業者との協議により、平成29年度には吹上駅、30年度には北鴻巣駅に、内方線付き点状ブロッックを整備する予定です。

## 決算 市民が主役のまちづくり地域懇談会事業

**問** 行政側の目的や方向性は。

**答** この懇談会は、地域の拠点である公民館を核として、地域住民と行政とのつながりや結びつきを強めたいという目的で平成26年度から開催しています。懇談会を通じて、地域の課題を発見し、解決するための自主的な事業を提案していただいたり、行政からそのような事業を発見し、地域活動に対して支援が行えるかを目標としています。会議では、市の予算概要の説明、前回の要望や質問事項の回答を説明していますが、自主的な事業等がなかなか見出せない

ので、今後違う方向で会議を開催する必要がありますと考えています。

## 決算 借入金の返済額は

**問** 本市は、他市に比べて借入金が多いと言われているが、どうなのか。

**答** 市が借入れしている地方債の残高は、一般会計の市債と水道事業会計等の事業債全てを合計すると約690億円となります。返済金に対し、後年度地方交付税に算入されることから、交付税に算入されない部分を実質的な借入金と考えると、本市が

返済しなければならぬ額は約200億円と考えています。

## 決算 水道事業及び下水道事業は

**問** 水道事業の今後の展望と料金の引き下げは。

**答** 給水戸数は、若干増加していますが、給水人口、有収水量は減少しているのが現状です。一方、施設の老朽化は進んでいることから、更新や改修にかかる費用は、増加していくと考えられています。長期的に見て財政等厳しい状況ではありますが、安全な水を安定して供給していくことが大変重要であると考えています。

また、水道事業の利益については、災害時には想定外の修繕が発生することから、水道施設の耐震化等を進めるための備えが必要であると考えています。地方公営企業の利益は、民間企業における儲けではなく、建設投資を行い、水道使用者の需要に添えていくための剰余金であることから、現時点での水道料金の引き下げは考えていません。

**問** 下水道事業の生活排水処理基本計画の内容は。

**答** この計画は、生活排水処理につ

いて、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3つの手法による排水処理を推進する国及び県の指導もあり策定しました。内容は、3つの方法により、極力、早い時期に排水処理を進めていく計画となっております。

## 補正予算 ごみ処理施設等整備に対する基金の積立

**問** ごみ処理施設等整備基金積立金1億円に関連して、施設整備に係る総事業費が249億円とのことだが、ごみ処理方式がまだ決まっていない中で、見積りすることができないのか。

**答** この金額は、鴻巣行田北本環境資源組合がある一定の仕様を決めて、いろいろな処理方式の技術を有するプラントメーカー数社に、ごみ量、性能の条件を提示し、その条件で建設した場合の建設費についてアンケート調査し、その平均値をとったものです。熱回収施設、不燃・粗大ごみ処理施設、プラスチック資源化施設、ストックヤードの建設に係る概算の費用で、外構費や用地取得費などは含まれていません。

**問** 地元住民から、附帯施設等が欲しいなどという要望があった場合、



この金額に加算されてくるのか。

**答** 地元住民からは道路や水路等を整備してもらいたいという要望もあり、用地取得費や周辺整備費等は必要になってくると考えています。

### 総合体育館の修繕

**補正予算**

**問** 平成26年度に大規模な改修工事を行っているが、その際に、施設すべての点検をしなかったのか。

**答** 26年度の点検・修繕では、耐震工事や施設内の設備等を対象に行ったものです。今回の修繕は、施設外側の電気工作物の点検を行う中で、一般家庭の漏電ブレーカーにあたる、屋外用高圧気中負荷開閉器に不具合が発見されたため、交換を行うものです。

### 補正予算 糠田運動場整備・改修工事

**問** スーパー堤防築堤による整備・改修工事だが、運動場や駐車場への影響は。

**答** サッカー場、ソフトボール場、駐車場について、それぞれ全体の面積は多少狭くなりますが、サッカー場は、コートの大きさに変更はなく、競技に差し支えありません。また、ソフトボール場もグラウンドの向き

を少し変更するなどして、現在と同様の4面を確保します。なお、駐車場は、サッカー場に近づけることから、ボールが当たらないようにフェンスを設置します。

**問** 工期と利用団体への対応は。

**答** 11月から工事に入り、平成28年度内の完成を予定しています。なお、工事期間中は、安全性を考慮して、運動場はすべて閉鎖する予定です。また、利用実績のある団体に対しては、工事の説明を行うほか、大会等の開催についての相談に乗るなど、運営に支障のないように対応します。

### データヘルス計画

**補正予算**

**問** 計画の内容は。

**答** 保健診断のデータや医療費の支払い額を示すレセプト（診療報酬明細書）データを活用して、国保加入者のニーズや特徴を踏まえた保健事業等を実施します。これらデータの分析に基づき、国保加入者の健康づくりをより効率的・効果的に推進するために策定する事業計画です。保健事業等の内容としては、生活習慣病の発症を予防するための特定保健指導等の取組や、生活習慣病の症状の進展及び合併症を抑えるための重症化予防への対策を講じるものです。

## 意見書

議員提出議案第6号

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に嚴重抗議し断固とした措置を求める意見書（原案可決）

### 北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に嚴重抗議し断固とした措置を求める意見書

9月9日に北朝鮮は、我が国を含む世界各国が、核実験の中止と核兵器廃絶に向けた行動を繰り返し強く求めてきたにもかかわらず、5回目の核実験を実施した。これは断じて容認できるものではない。この暴挙は度重なる長距離弾道ミサイル発射と同様、我が国のみならず国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、核兵器廃絶と世界平和を願う人々に対する挑戦である。

鴻巣市は、昭和62年に非核平和都市を宣言し、非核と世界の恒久平和を望み、核兵器の廃絶を強く訴えてきたところである。日本は、唯一の被爆国として、北朝鮮の度重なる核実験に嚴重に抗議するとともに、国においては、我が国の平和と安全の確保、国民の安全・安心に万全を期し、国際社会と連携、協力しながら北朝鮮に対し「核兵器の放棄」に向けた措置を断固たる姿勢で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月27日

鴻巣市議会

衆議院議長 殿 参議院議長 殿 内閣総理大臣 殿 外務大臣 殿 防衛大臣 殿

### 諏訪三津枝議員本会議で謝罪

「議案第63号鴻巣市地域医療体制整備基金条例」が9月定例会に市長より上程されました。これは昨年の総合病院誘致が結果として失敗しました。この時の反省を踏まえた上での議案提出でした。この議案は政策総務常任委員会に付託されました。

9月12日委員会が開催され審議が行われました。その結果、「議案第63号鴻巣市地域医療体制整備基金条例」は全員賛成で可決しています。この委員会で諏訪三津枝議員は議案第63号の賛成討論を行っています。しかし、9月27日の本会議の採決時には議案第63号に対し、共産党の竹田議員、諏訪議員は棄権しました。この委員会と本会議とで違う行動をとった諏訪議員に対し、議会運営委員会は謝罪を求めました。これを本人が認めた上で、諏訪議員は「委員会と本会議とで違う行動をとった理由として、委員会に臨むにあたって会派内の意思統一の不十分さがあった」点を挙げ、多大な迷惑を掛けたことに対し、本会議場で謝罪しました。